

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会の設置について

中長期目標達成のための対策・施策のパッケージを政府として検討していくにあたり、専門的・技術的観点からの具体的な提案を行うことを目的として、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会」を設置し、調査を実施する。

1. 中長期ロードマップ調査・検討の趣旨

地球温暖化対策について、我が国は、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築及び意欲的な目標の合意を前提に、中期的には温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比25%削減する目標を掲げているところである。また、長期的には、11月に日米両国首脳の間で合意された「気候変動交渉に関する日米共同メッセージ」において、2050年までに自らの排出量を80%削減することを目指すこととしている。

長期的視点を含めた中期目標達成のためには、いつ、どのような対策・施策を実施していくことが必要かというロードマップを策定する必要がある。この目標達成のための対策・施策のパッケージを政府として検討していくにあたり、専門的・技術的観点からの具体的な提案を行うことを目的として、「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ検討会」を設置し、調査を実施する。

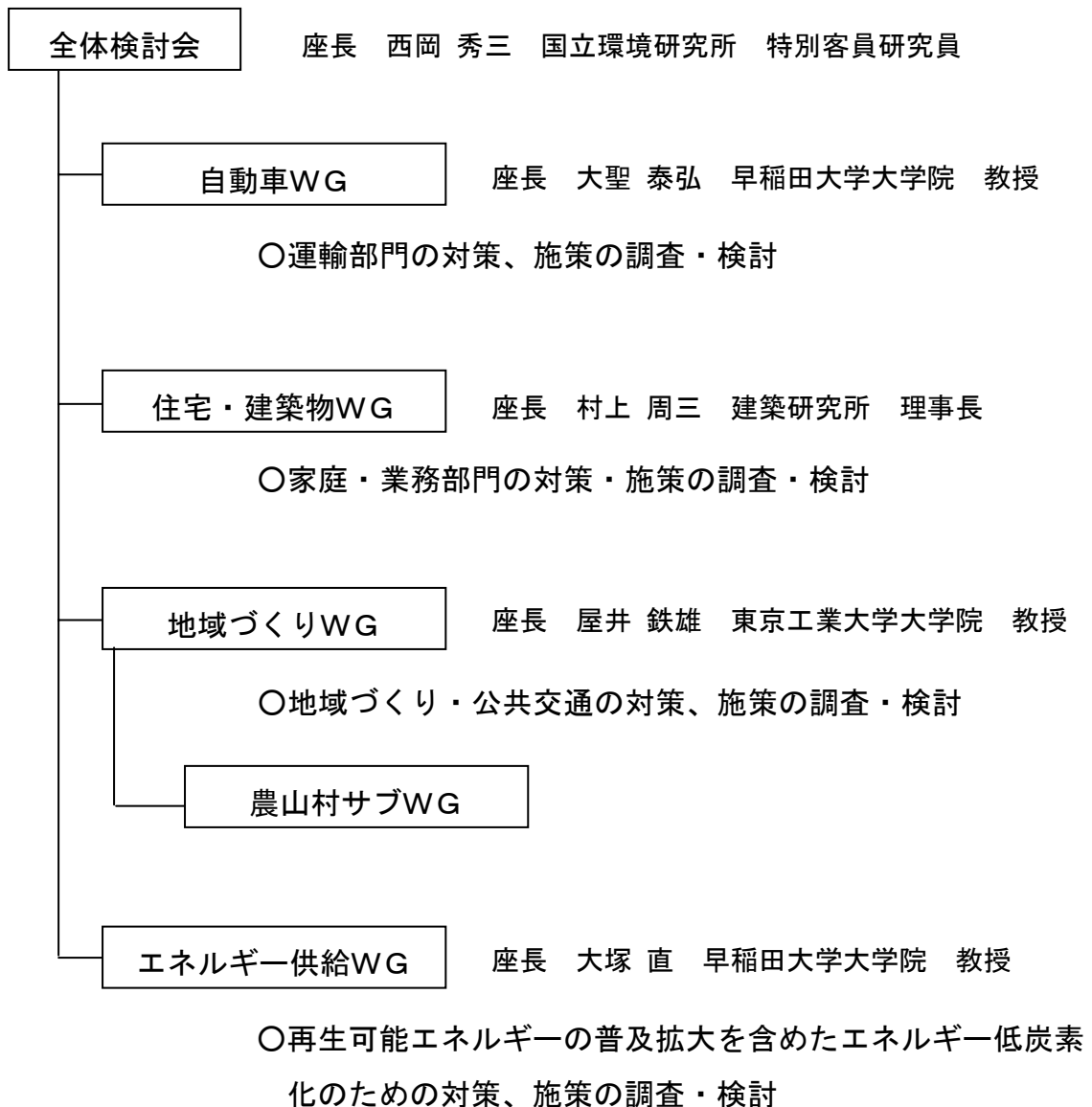
2. 検討会の構成及び検討会の進め方

本検討会は全体検討会と分野別の4つのWG（自動車WG、住宅・建築物WG、地域づくりWG、エネルギー供給WG）から構成する。

検討会は非公開とし、検討会の配付資料及び議事要旨については、原則公開とする。ただし、個別の事情に応じ、非公開とできることとする。

地球温暖化対策に係る中長期ロードマップ調査・検討体制

目的： 中期（25%削減）・長期（80%削減）目標達成のための対策・施策パッケージを政府として検討していくにあたり、専門的・技術的観点からの具体的な提案を行う。



以上